

令和7年度 福祉サービス第三者評価結果（総括表）

①第三者評価機関名

株式会社 R-CORPROATION

②施設・事業所情報

名称：牛久市子ども発達支援センターのぞみ園	種別：指定障害児通所支援事業所	
代表者氏名：佐々木 一晃	定員（利用人数）： 20名	
所在地：茨城県牛久市柏田町3047-19		
TEL：029-870-4320	ホームページ：http://www.ushikusyakyō.jp/	
【施設・事業所の概要】		
経営法人・設置法人（法人名等）：社会福祉法人 牛久市社会福祉協議会		
職員数	常勤職員： 10名	非常勤職員： 4名
専門職員 （名称）	社会福祉士 1名	精神保健福祉士 1名
	公認心理士 3名	保育士 5名
施設・設備の 概要	集団指導室 92.29㎡	多目的指導室 30.34㎡
	個別指導室 19.44㎡	救護室(相談・静養室) 10.81㎡
	職員室 40.60㎡	
	(設備) 給湯室 シャワー室 トイレ：身体障害者用 こども用 男性用 女性用 計4	

③理念

人（地域）をつなぎ、自立した生活を支える 役に立つ社協

基本方針

心身の発達に遅れや課題のあるお子さんに対して、親子通園での指導を行い、お子さんの発達を支援するとともに、保護者や地域の関係者の方々との連携を図りながら、幼稚園や学校など、年齢に応じた集団への参加を支援する。

④施設・事業所の特徴的な取組

- 発達支援：お子さんの発達の状況や、得意なこと・苦手なことを把握し、より良い支援につなげるために、標準化された発達検査や知能検査を用いたアセスメントを行います。また、お子さんの『がんばった』『できた』ことに対してほめて認めるかかわりを基本とし、応用行動分析学に基づく小集団指導・個別指導による支援を行います。
- 家族支援：ご家族の皆様のご気になることや心配なことに寄り添い、一緒に解決方法を考えていきます。日々の指導の中での保護者相談や、年2回の個別面談、必要に応じて随時相談対応を実施しています。また、ご家族の皆様にお子さんとの関わり方を学んでいただく機会として、保護者向けの勉強会やペアレントトレーニングも実施しています。
- 地域支援：地域の様々な場面で必要な支援が受けられるように、保育所等訪問支援による幼稚園や保育園の支援者へのスキルアップ支援、幼稚園、保育園、認定こども園、小

学校、各関係機関との連携を行います。

○移行支援：就園・就学などの、お子さんやご家族の皆様にとって大きなライフステージの変化にスムーズに移行できるように、就園・就学の説明会と相談対応を行います。小学校見学も実施しています。

0歳から就学前までの乳幼児期のお子さんの発達や、子育てのサポートをしています。上記の発達支援・家族支援・地域支援を行い、地域の中でお子さんとそのご家族が、生き生きとした生活ができるような支援を心がけています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年10月31日（契約日）～ 令和8年3月13日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 小集団・個別指導と親子通園で育む、子どもの成長支援

アセスメントに基づき、子どもや保護者の状況を把握した上で個別支援計画を策定し、必要な支援を実施しています。個別支援計画の作成にあたっては、専門職が参加して職員間で協議すると共に、保護者の同意を得た上で、幼稚園・保育園・認定こども園、教育委員会等の行政機関、他の児童発達支援事業所、相談支援事業所等と連携し、より適切な支援内容となるよう努めています。個別指導では、応用行動分析学や心理リハビリテーション等の理論と技法を基盤として、身辺自立、運動・動作、言語・認知面等の指導を行っています。また、自由遊びや設定活動、食事指導等、年齢ごとに構成された小人数での集団指導を通して、日常生活動作や集団生活への参加に関する課題に取組んでいます。さらに、年長児を対象に、5名程度の小集団で就学に向けた準備やソーシャル・スキルトレーニングも実施しています。また、親子通園を行うことで、保護者が指導の場に参加し、子どもの指導とペアレントトレーニングが並行して行われている点は、園の大きな特徴です。指導場面でのペアレントトレーニングに加え、子どもの療育理解を深めるための保護者勉強会や療育基礎講座を年に複数回開催しています。さらに、保護者同士が自由に話し、共感等を得られる場として「おしゃべり会」をクラスごとに年3回設けています。加えて、就園おはなし会、就学説明会、個別面談等を開催し、家庭でも適切な療育が行えるよう、連携を大切にしています。

2. 地域支援を担う専門性を生かした地域連携と相談支援の展開

園では、専門的な機能を地域に還元するため、多様な取組を行っています。児童の発達や障害に関する市民からの相談に対応すると共に、障害児の福祉サービス利用については、系列の障害者相談支援事業所エールや関係機関と連携し、他の児童発達支援事業所やリハビリテーション等の福祉・医療サービスの利用を支援しています。また、園を利用する子どもが通う市内及び近隣市町村の幼稚園・保育園等を訪問し、子どもの支援方法について保育士や幼稚園教諭への助言・指導を行っています。さらに、市保健センターの実施する「かるが

も教室」に協力し、発達支援を必要とする児童の早期発見に努めています。市教育委員会が行う牛久市巡回相談にも協力し、幼稚園や認定こども園等において、発達支援を必要とする児童への直接的・間接的な支援を行っています。加えて、夏休みには、市内及び園の利用児が通う近隣市町村の幼稚園・保育園・認定こども園の教職員を対象に公開療育を実施しています。また、市内の保育士やファミリーサポートセンター協力会員向けの研修会に講師として参加し、発達に遅れや障害のある子どもの支援方法や保護者対応について講義を行っています。さらに、「お子さんの発達相談」として、市の暮らしの便利帳に相談日等を掲載し、広く相談事業を展開しています。このように、市の中核的な児童発達支援事業所として、園の専門性を生かした多様な地域支援を行っています。

3. 職員の働きやすさとワーク・ライフ・バランスを重視した組織づくり

法人では、次世代育成対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画（令和7年～令和9年）を策定し、「ワーク・ライフ・バランスを実現できる環境の整備」及び「女性管理職割合を50%以上とする」を目標として取り組んでいます。特にワーク・ライフ・バランスの推進においては、定期的な所定労働時間の把握・分析、ノー残業デーの徹底、育児・介護休暇制度の周知、男性職員の育児休業取得促進等を進めています。ストレスチェックは全職員を対象に毎年実施し、必要に応じて嘱託医との面談を行っています。ハラスメント相談窓口の周知や、自己申告書に基づく定期的な職員面談を実施することで、安心して働ける職場環境づくりに努めています。給与や福利厚生は市職員に準拠しています。園では、職員の処遇改善に向け、全国の類似法人の人件費比率を参考にしながら、財源を手厚く人件費に投入しています。さらに、県社会福祉協議会の共済制度に加入し、各種助成事業やレクリエーション活動への参加支援を行っています。加えて、法人独自の家賃補助制度の導入、非常勤職員から常勤職員への雇用転換、短期間勤務制度等、職員の家庭環境に応じた柔軟な雇用制度を運用しています。職場の環境については、事業実施前後のミーティングの実施や、小集団指導における十分な職員配置等、働きやすく風通しの良い職場づくりを進めています。

◇改善を求められる点

1. 地域に開かれた発達支援センターとしての役割拡大に向けて

園では、特に評価の高い点で述べた通り、園の有する機能を生かし、地域に向けた様々な貢献活動を行っています。一方で、保護者の気持への配慮を理由に、園の内側に地域資源を受入れたり活用したりする取組みについては、やや慎重な姿勢が見られます。他県の市指定管理の発達支援センターでは、施設開放や地域のコミュニティの活性化に資するイベント等を、法人全体で協力しながら積極的に実施し、子ども・保護者・地域住民が参加する取組が進められている例もあります。園も公共施設であることから、保護者の理解を得ながら、より開かれた園運営を進めていくことが期待されます。まずは、法人のボランティア・市民活動センターとの連携によるボランティア活用から始め、自治会のイベントへの参加や、園の行事に近隣住民を招待する等、地域との交流の機会を広げていくことが考えられます。将来的には、地域コミュニティづくりの一翼を担う存在として、現在の地域支援機能に加え、地域資源を活用した連携機能をさらに充実させ、地域の中核的な発達支援センターとしての役割をより強化されることを期待しています。

⑦第三者評価に対する施設・事業所のコメント

〈感想〉

職員間で事業内容を振り返って確認し、第三者評価機関の担当者と意見交換ができたことで、改めてのぞみ園が実施している事業の強み・弱みを認識できた。

牛久市で中核的な役割を担う児童発達支援事業所として、今回の評価結果を利用者様への支援に生かしていきたい。

〈評価後取組んだこととして〉

1. 当法人の理念を事務室と廊下に掲示
2. 事業計画と各種マニュアルを閲覧できるように廊下に設置
3. トイレにパーテーションを設置

⑧評価細目の第三者評価結果（別紙）